第３９回

千葉都市計画事業検見川・稲毛地区

土地区画整理審議会議事録

１　日　　時　　平成２４年３月２２日（木）午後　１：３０　開会

２　場　　所　　千葉市検見川稲毛土地区画整理事務所　会議室

３　出席委員

会　長	池　田　由　雄
職務代理者	岩　瀬　幸　男
委　員	大　橋　南海子
〃	川　島　義　美
〃	島　﨑　信　雄
〃	菅　原　和　雄
〃	鈴　木　喜市郎
〃	武　田　善　市
〃	内　藤　春　夫
〃	堀　田　圭　一
〃	本　宮　淳　則

（議席順）

４　議　　題　　報告事項　仮換地指定の軽微な変更について

５　事務局

所　長	能　勢　繁　寿
所長補佐	白　川　順　一
換地係長	加藤海　敬二郎
補償係長	深　山　正　利
工務係長	森　川　美　孝
主査補	町　屋　勝　廣
主任技師	元　吉　浩　之

会議経過

補　　佐	それでは、定刻でございます。 お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。 本日、司会進行を行います所長補佐の白川でございます。よろしくお願いいたします。 今回は選挙後、初めての審議会ですので、五十音順に仮議席にてお座りいただいております。 後ほど、議席を決めさせていただきます。 まずは、配付資料の確認をさせていただきます。 事前にお配りしていますが、確認をお願いします。 〔資料確認〕 次第、議案書、議案説明書は、ございますか。よろしいですか。 先日お配りした A4ファイルの資料は、審議会の役割などの資料です。審議会の参考資料としてご使用ください。 それでは、次第に沿って進めて参ります。 はじめに、審議会委員のご紹介をさせていただきます。 平成23年11月6日執行の第6回検見川・稲毛地区土地区画整理審議会選挙により決定しました、11人の委員と、市長が選任した学識経験者3人の合計14人の皆様方です。 土地所有権者数1,176人のうち委員定数11人に対しまして立候補者数11人でしたので無投票で当選いたしました。 また、借地権者数3人のうちから定数1人でしたが、どなたの立候補もなく、欠員となっております。 それでは、席次順にご紹介させていただきます。 土地所有権者より池田委員。 土地所有権者より岩瀬委員。 学識経験者より大橋委員。 本日欠席しておりますが、土地所有権者より川島和委員。 土地所有権者より川島義美委員。 土地所有権者より島﨑委員。 土地所有権者より菅原委員。 本日欠席しておりますが、学識経験者より杉山委員。 土地所有権者より鈴木委員。 土地所有権者より武田委員。 学識経験者より内藤委員。 本日は欠席しておりますが、土地所有権者より藤代委員。

	土地所有権者より堀田委員。 土地所有権者より本宮委員。 以上の１４人が審議会委員となります。なお今回の選挙でお二人が新たな委員になられております。第2期目の委員を務めていただきました川島義美委員と今回からの堀田委員でございます。 次に事務局側の職員を紹介いたします。 所長の能勢でございます。 工務係長の森川でございます。 補償係長の深山でございます。 換地係長の加藤海でございます。 換地係　町屋、同じく元吉、以上でございます。 よろしくお願いいたします。 それでは、施行者を代表いたしまして、能勢所長からご挨拶させていただきます。
所　　長	本日は、年度末のお忙しい中、検見川・稲毛地区土地区画整理審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。 又、日頃より当地区の事業推進にご尽力を賜り、重ねてお礼申し上げます。 さて、例年、本審議会は都市部長が出席し、施行者を代表して挨拶を行っていましたが、体調を崩し出席することができず、急遽、私が挨拶することになりました。「委員の皆様に、くれぐれもよろしくお伝えください。」とのことでした。 千葉市の現況についていくつか報告させて頂きます。ご存じの方も多いと思いますが、昨年の３月１１日の東日本大震災にて、市の教育・福祉・公園・道路・下水道施設等の多くが被災し、市民の皆様にご不便をおかけしましたが、1 年を経過した今現在、一部施設を除き、概ね復旧が完了しています。 次に、市の財政状況についてですが、ここ数年大変厳しく財政対策に取り組んでいる状況であります。このような中、本区画整理事業の予算確保にも困難性がありますが、限られた予算に工夫を加え事業推進に取り組んで行きたいと考えております。 本日の審議会は改選後初めてでありまして、継続的に委員になられた方や新たになられた方もいます。任期は５年間となりますので、今後共、皆様方のご協力をお願いする次第です。 本日の議題でありますが、会長、職務代理者の選出と報告事項でございます。報告事項は、仮換地指定の軽微な変更についてでござい

	ます。それでは、よろしくお願いいたします。
補　　佐	ありがとうございました。 今回の審議会は、改選後初めての審議会ですので、次第に沿って会長の選出を行っていただきます。尚、会長の選出にあたって仮議長の選出をお願いします。仮議長には開会の宣言と会長の選出までの役割となります。仮議長に立候補、もしくは、ご推薦される方がいらっしゃいますでしょうか。
岩瀬委員 武田委員	事務局一任。
補　　佐	事務局一任との提案がありましたが、立候補者がいないようですので、会長選出までの間、事務局で対応することとし、検見川稲毛土地区画整理事務所所長の能勢を仮議長といたしたいと存じますがよろしいでしょうか。 〔異議なしを確認後〕 それでは、仮議長を検見川稲毛土地区画整理事務所所長の能勢とさせていただきます。 〔所長　移動〕
仮 議 長	会長が選出されるまで、進行役の仮議長を務めさせていただきます。 それでは、只今より、第39回千葉都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理審議会を開催いたします。 なお、審議会委員14名のうち、本日の出席者は11名です。 よって、委員の半数以上が出席していますので、土地区画整理法第62条第3項に基づき、本審議会は成立していますことをご報告いたします。 また、本審議会は、千葉市情報公開条例第25条の規定により公開されることとなっておりまして、議事録を千葉市ホームページで公表されることを申し添えます。 はじめに、土地区画整理法第61条第1項及び第2項の規程により本審議会の会長の選出を行います。議事がスムーズに進行しますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。また、議事進行のため発言する場合は、挙手の上ご発言をお願いします。 それでは、会長選出にあたり立候補または推薦したい方がおりましたら、挙手をお願いいたします。
池田委員	はい。（挙手）
仮 議 長	池田委員、どうぞ。

池田委員	長年会長をやらしてもらっていまして、まだ、やり残している事もありますので、この度もう一回やりたいと思います。
島﨑委員	池田委員で皆さんどうでしょうか？よろしくお願いします。
仮 議 長	それは、推薦という事でよろしいでしょうか。
島﨑委員	はい。
武田委員	はい。（挙手）
仮 議 長	武田委員、どうぞ。
武田委員	私は若い方がいいと思います。若い方というのは、年代でいうと60代ぐらいの方ですけどね。例えば、都市局でも委員会、審議会等で15あります。そのうち審議会は7つあります。そうしますと、75歳以上過ぎると一番歳をとった方が会長になるような気がして、できれば若い方がいいのかなと思います。
鈴木委員	はい。（挙手）
仮 議 長	鈴木委員、どうぞ。
鈴木委員	この前頂いた資料の事業スケジュールの中で、だいたい今期見通しがつかない。そう感じるとこなんですけど、そういう状況をみてこれが最後の審議会になるかなと感じますし、できれば経験の豊富な慣れた人にやって頂いた方がスムーズにいくと思います。
仮 議 長	その他、意見につきまして、何かございませんでしょうか。武田委員申し訳ありませんが、若い委員というご意見ですが、具体的にどなたか推薦者はございますか。
武田委員	特にそれは、言わないことにしておきます。 ところで池田委員は、やり残したことがあるということは、具体的にどういうことですか。
池田委員	工事等が長引いてまだまだ終わってない所もある為、私は各関係機関に伺いいろいろ勉強して得た知識を参考にし、皆様に協力したいと思っております。
仮 議 長	今のところ立候補者は、池田委員のみです。一方で、若い方がいいという話も出ていますが、具体的な推薦者も上がっておりませんので、皆さん意見交換してはどうでしょうか。
岩瀬委員	どうですか。池田さんでお願いしてみてはどうですか。
本宮委員	他に立候補者がいないなら、一度休憩してまとめてみてはどうですか。選挙となると立候補者が複数いなくては、選挙のしようがない訳ですから。お話し合いするのであれば、ちょっと休憩してその中でお話したほうがいいのではないでしょうか。

仮 議 長	今のところ申し訳ありませんが、立候補者1名で推薦者の具体的な名前が出ていませんので、推薦された方に会長の意思確認ができない状況であります。
鈴木委員	既に今、立候補を表明している人がいるのだから、この際、立候補している人を賛成か反対かで決めてはどうでしょうか。
仮 議 長	今、鈴木委員からこのような提案がありましたが、皆様のご意見はいかがでしょうか。
堀田委員	その案で、お願いします。
仮 議 長	それでは、会長に立候補しています池田委員につきまして賛成の方は挙手をお願いします。 〔挙手の確認〕 賛成多数により、池田委員を会長と決定します。会長が決定いたしましたので仮議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
補 佐	会長は会長席へ移動をお願いいたします。 〔会長が席へ移動〕 それでは、新しく千葉都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理審議会第6期の会長として選出されました池田会長からご挨拶をお願いいたします。
池田会長	ただ今、会長に選任されました池田でございます。 今回は6回目の選挙後、初めての審議会でございます。 このあと職務代理者の選出、議席の決定、「仮換地指定の軽微な変更」の報告を受けるかたちで進行させていただきます。 今回新たに委員になられた方、先の審議会から引き続き委員を務められている皆様方のご協力をいただきながら審議会の運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。
補 佐	ありがとうございました。 それでは、これからの進行につきましては次第に沿いまして会長にお願いいたします。
池田会長	それでは、土地区画整理法第６１条第５項による会長の職務を代理する職務代理者を決めたいと思います。 職務代理者の選出にあたり立候補、又は推薦したい方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。
岩瀬委員	はい。(挙手)
池田会長	岩瀬委員、どうぞ。
岩瀬委員	立候補します。

池田会長	皆さんどうでしょうか。
鈴木委員	立候補を表明しているのですから、今までのコンビでよろしいのではないでしょうか。
池田会長	ただ今、岩瀬委員の立候補がありましたが、他に立候補、又は、推薦はありませんでしょうか。 〔発言なし〕 他に立候補や推薦がありませんので当審議会の職務代理者について採決を行います。 岩瀬委員で賛成の方の挙手を求めます。 〔挙手の確認〕 賛成多数により当審議会の職務代理者を岩瀬委員と決定いたします。よろしくお願いいたします。 岩瀬委員は、職務代理者の席に移動をお願いします。
川島義美委員	会長から、この先5年の任期が終わってからのコメントを何かお願いします。
池田会長	今までの経験を踏まえ、今後も各関係機関とも密に連携をとり、検討を重ねて一日も早い整備完了に向けていく所存でいます。
川島義美委員	職務代理者からもお願いします。
岩瀬委員	私は初代会長をやっていました。こういう仕事がやりたくて立候補しました。池田会長を十分補佐し、協力したいと思います。よろしくお願いします。
鈴木委員	お二方、立候補を表明して、なられたわけですから、ましてや、この区画整理は非常に遅れているので、他の地区の予算を勝ち取って、できるだけ早く、お金をまわしてもらえるよう要望します。
池田会長	皆様のご意見を反映し、整備の早期終了に努力いたします。 引き続き議席の決定を行います。現在の議席は、事務局で右回りに五十音順で仮に設定してあるものですが、いかがいたしましょうか。意見がなければこのままの順で右列、左列ともに 6 席ずつで決定をしたいのですが、いかがでしょうか。
本宮委員	このままで結構ですよ。
鈴木委員	このままで良いのではないですか。
池田会長	他に意見はございませんか。
補　　佐	では、今日の席はこのままでお願いします。次回から五十音順で左右6議席ずつになります。

池田会長	次に議事録署名人の指名を行います。ただ今の議席の番号に基づき、番号の若い順番で２名の方を審議会議事録の署名人といたします。よって今回は、大橋南海子委員と川島義美委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
池田会長	それでは、本日の議題に入ります。 議案については施行者側から説明させていただきます。
所　　長	〔議案書朗読〕 詳細については、換地係長に説明させます。
換地係長	換地係長の加藤海です。それでは、報告事項について、ご説明させていただきます。 〔調書・図面等で詳細説明〕 以上で説明を終わります。
池田会長	ただ今議案について施行者より説明がありました。本議案は、平成２年開催の第６回審議会で決まった仮換地指定の軽微な変更の規定に当てはまる変更ということで報告事項となっていますが、何か質問などがありましたら挙手をお願いします。
本宮委員	はい。ちょっといいですか。
池田会長	本宮委員、どうぞ。
本宮委員	今のは、一筆を3分割したということで、全面積は変わらないと言うことですね。
換地係長	面積は変わりません。この変更は売買の為で、仮換地指定した外には出ません。その中での変更ということです。
本宮委員	大きな換地の場合は、こういうのは多いですか。
換地係長	元々農地が多く宅地化ということで多いです。
池田会長	他に何かございませんか。
本宮委員	配布資料 No.6 の会議の傍聴に関する要綱ですが、これは平成１３年からあるのですか。前回対応したものは、これに沿って行われたのですか。
換地係長	前回は審議会が終わった後の話でして、本来退室となります。あの時は、審議員のお知合いの方と勘違いしてました。基本的には退室となります。
本宮委員	傍聴者の名前ぐらい知らなくていいのですか。私達が会議している内容を聞くのは結構ですが、誰が来たのか全然分からないとは。他の規則と照らし合わせてみてはどうですか。

換地係長	情報公開という話と、個人情報という話がありまして、情報公開する情報については、個人を問わないということになっておりまして、そこであえて個人情報を取得するというのは難しいです。今のところ傍聴人に対して個人情報を聞くのは行っておりません。
本宮委員	例えば、市議会の傍聴の時にも、誰でも自由で構わないということですか。
換地係長	確認します。
大橋委員	傍聴者は、事前に申し込まなければならないと思いますので、その際に事務局側は氏名を確認できることから、誰が来ているか分かると思います。 ただそれを、こういう席で名前をオープンにすることは、次の段階であると思います。
換地係長	どなたにでもという観点から先着順になっております。
大橋委員	先着順というのは、締め切りはいつですか。当日ですか。
換地係長	当日です。ですから、当日開いてみないと、どのくらいの方が来るか分からないのです。
大橋委員	席数を把握し準備するため、他の市町村では前日までに申し込んでもらって実施するケースが多いかと思いますが、千葉市では、そこまでやっていないということですね。
本宮委員	傍聴人が来て頂く事は結構な話なのです。私らも公表していますよね。傍聴人は、誰が来たか分からない。数だけが分かる。千葉市がそれで統一しているのなら、やむを得ませんがね。
大橋委員	前回は、傍聴人が発言したってことをどう扱うかが問題と思うのです。その辺のルールは、基本的には発言できないのに、それに近いことがあった。
換地係長	前回は、事務局側の変な遠慮がありまして、不手際がありました。今回はこの要領に基づいて行います。昨年の不手際は生じさせないように対応します。
本宮委員	この要綱の後ろのほうに「退場していただく場合があります。」と書いてあり、どちらともとれます。
所　　長	傍聴の関係につきましては、本宮委員からそのようなご意見があったということを認識しまして、関係部局に伝えるつもりです。発言につきましても、同様に確認し、ご連絡するということでよろしいでしょうか。
本宮委員	市として統一した考えを持ってやっているのであれば、それで結構です。

武田委員	ちょっといいですか。参考までに言いますと、私は市議会、県議会を傍聴しています。市議会も、県議会も傍聴の際は、名前を書きます。区のある会議を傍聴した際は、住所、名前を書かせられましたが、個人情報保護法の中では、個人の住所、名前を書かせるのは難しいと思います。
本宮委員	議会の場合は、議員と傍聴席とが離れているが、ここでは違います。ですから何かなければいいが、いい気持ちはしないですよね。
武田委員	分からなくていいんじゃないですか。分からないと何か問題がありますか。
堀田委員	いいんじゃないですか。所長さんが認識されて持ち帰りされるということでしたので。
本宮委員	それはそれで、話は納得しています。
大橋委員	前回の時はちょっとイレギュラーだったんですよね。市の方の判断が、本来は傍聴者を退席させるべきなのを引き止めてしまった。その結果、名前まで確認しないでお話しになってしまったんです。この次からは、ありえないですよね。
所　　長	前回のことは聞いており、今回からは問題ないように徹底しています。
大橋委員	それなら名前が分からなくても問題ありませんね。
本宮委員	他所の規則と整合性をとってみたらどうですかということなのです。
大橋委員	規則にはいろいろな書き方がありますが、実質は皆退場です。
内藤委員	参考までに他のところでも審議会委員をやっていますが、同じ決め方ですね。個人情報の扱いについては、こちらの地区のやり方は、他の地区とも同じ扱いだと思います。
池田会長	他に何かありませんか。
川島義美委員	議題の報告事項で「仮換地指定の軽微な変更」と書いてありますが、私は次の中に「その他」という項目で入れてほしいんですが、その中で、色々聞きたいんですが。
補　　佐	審議会としての議題ではありませんので、終わった後に場を設けております。
堀田委員	次回の審議会の予定はいつでしょうか。
換地係長	現在事業の進捗が停滞しています。上程する内容が報告事項だけの場合が想定されます。そういった中、報告事項だけとなると、今ぐらいの時期に予定しています。しかし、仮換地の変更等で審議会委員の意見を伺わなければならない場合は随時となります。 年間スケジュールとして、2回は開ける準備をしていますが、2回開

	くほどの内容が無いというのが実情です。
堀田委員	審議案件があれば随時ということですね。報告事項のみとなれば定期的に1年に1回できるということですね。
所　　長	はい。
池田会長	よろしいですか。他に何かございませんか。 〔発言なし〕 本日の議題については、以上でございます。 これをもちまして、「第３９回　千葉都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理審議会」を閉会いたします。会の進行にあたりまして皆様のご協力ありがとうございました。

午後2時25分終了

上記議事録は、事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

平成　　年　　月　　日

会長

署名人

署名人